

熊 野 市 農 業 委 員 会

第 22 回 総 会

平成 28 年 12 月 2 日

第22回熊野市農業委員会総会議事録

日 時 平成28年12月2日(金)

午前 9時30分～

場 所 熊野市役所2階第1会議室

(出席委員)

会 長 仲 森 廣 光

委 員

多 川 進 坂 口 輝 之 山 本 肇 井 谷 雄 二

原 田 稔 夫 森 岡 正 樹 松 田 良 広 大 江 愛 久

岡 田 住 夫 室 谷 政 輝 須 崎 誓 晤 栗 原 清 志

杉 谷 俊 毅 増 田 幸 美 大 橋 秀 行 山 口 政 高

辻 本 浩 規 福 岡 淳 史 浦 坪 昇 福 山 康 子

栗 須 幹 生

(欠席委員) 松 本 源 一 榎 本 満 小 瀬 功

(事務局) 事務局長 山口耕作 農政係長 鈴木 健 係 竹原千名

会議次第

1. 議事

第1号議案 農地法第3条許可審議の件

第2号議案 農地法第4条許可審議の件

承認事項 (1) 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

2. その他

議 長 皆様おはようございます。委員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただいまの出席委員は23名であります。欠席の届出は、12番松本委員、13番榎本委員、23番小瀬委員から出されております。

定足数に達しておりますので、ただいまから熊野市農業委員会第22回総会を開会いたします。

最初に議事録署名委員の指名についてであります。熊野市農業委員会総会会議規則第10条第3項に議長が指名するとなっておりますので、18番大橋委員、21番福岡委員の2名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事に入ります。事務局に総括表の朗読をいたさせます。事務局。

事務局 第22回総会総括表、3条所有権の移転は、1件で畑238㎡、計238㎡でございます。4条は、2件で畑1,219㎡、計1,219㎡でございます。承認事項といたしまして、農業経営基盤強化促進法による利用権の設定は、1件で田2,665㎡、計2,665㎡でございます。合計は、4件で田2,665㎡、畑1,457㎡、総合計は、4,122㎡でございます。以上です。

議 長 第1号議案農地法第3条の規定による所有権の移転許可申請につきまして提案いたします。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。事務局に議案の朗読をいたさせます。事務局。

事務局 1番、飛鳥町佐渡字南平■■■■番、台帳畑、現況畑、面積238㎡でございます。譲渡人は有馬町■■■■さん。理由は、高齢により農業経営を縮小したいということでございます。譲受人は飛鳥町佐渡■■■■さん。所有面積43a、耕作面積は93aです。農作業歴は4年です。通作距離又は時間は、自宅より0.3kmです。世帯員等従事者は4人です。理由は、農業経営を拡大しお茶、栗等を栽培したいということでございます。

第1号議案の1番については、申請書の内容等書類審査において農地全ての効率的利用等農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を全て満たしていると考えております。現地の説明については地元委員よりお願いいたします。以上です。

議 長 ただいまの第1号議案につきまして、地元委員さんからの説明をお願いい

たします。所有権移転の1番について、飛鳥町お願いいたします。

16番(杉谷委員) 16番、杉谷です。

第1号議案の1番について説明させていただきます。

現地は、国道42号から国道309号へ入って五郷町方面へ1kmほど行ったところの左側の山裾の方です。

譲渡人は、有馬町にお住まいの方で、今回の農地は、譲受人の所有する農地に囲まれた中にあり、また、本人も高齢であり農業を縮小したいということから、譲受人の方に買ってもらうことを希望したものであります。

譲受人は、申請地の近くにお住まいの方で、現在、飛鳥町小阪地内で紫蘇栽培などの農業を行っております。また、昨年11月と、今年の9月に農地法の許可を得て購入した農地に囲まれている農地を、譲渡人が売りたいということで、これを譲り受け、農業経営規模を拡大したいということです。

昨年11月に購入した農地についても、今回申請した農地も山林近くの傾斜地で、トラクターや軽トラックを乗り入れる道もないため、農地法の許可を得て道をつける計画をしており、また、獣害への対策を考えたり、草刈りを行って、耕作に向けての準備中ということでございます。

農機具等につきましては、トラクター、田植機、草刈機、軽トラックなどを所有しており、農業経験もあります。

この案件については、地元委員としては、耕作放棄地の解消につながってくれば問題ないと思いますので、よろしくご審議下さるようお願いいたします。

議長 第1号議案につきましては、地元委員さんからは、許可については特に問題がない旨の発言がございましたが、ただいまの地元委員さんの説明につきまして、ご意見があれば発言をお願いいたします。

(なし)

議長 ありませんか。

特にご意見もないようですのでお諮りいたします。第1号議案農地法第3条の規定による所有権の移転許可申請につきましては、原案を承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしとのことですので、第1号議案につきましては、原案を承認することと決定いたします。

次に、第2号議案農地法第4条の規定による農地転用の許可申請につきまして、知事に意見を附するため提案いたします。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。それでは、事務局に議案の朗読をいたさせます。事務局。

事務局 1番、有馬町字松原[]番、台帳畑、現況休耕、面積974㎡でございます。申請人は有馬町[]さん。転用の目的、施設の内容等ですが月極駐車場用地で、普通自動車19台分342㎡、大型車3台分96㎡、進入路及び旋回場558.6㎡ということでございます。添付書類といたしまして位置図、現況図（案内図）、土地利用計画図、誓約書、始末書、現況写真、公図、土地登記事項証明書が添付されております。

2番、久生屋町字平見平[]番、台帳畑、現況畑、面積245㎡でございます。申請人は久生屋町[]さん。転用の目的、施設の内容等ですが駐車場及び庭先用地ということでございます。添付書類といたしまして位置図、現況図（案内図）、土地利用計画図、誓約書、公図、土地登記事項証明書が添付されております。

第2号議案の1番、2番については、申請書に記載された内容等書類審査及び現地調査の結果から、転用事業の確実性等農地法第4条第6項各号には該当しないため、許可要件を全て満たしていると考えております。現地の説明については地元委員よりお願いいたします。以上です。

議長 ただいまの第2号議案につきまして、地元委員さんからの説明をお願いいたします。1番について有馬町お願いいたします。

10番（岡田委員） 10番、岡田です。

第2号議案の1番について説明させていただきます。

転用の目的は、先ほど事務局より説明のあったとおり、月極駐車場であります。元々畑として使用しておったんですが、高齢のため耕作困難ということで平成21年頃から駐車場として使用しておったということでございます。これにつきましては、始末書も添付されておりました問題ないと思っております。

現地は、案内図にありますように、有馬町芝園地内の国道42号線沿いで、[]の横になります。周囲は、空き家が多くて特に問題ないと思っております。

この案件につきましては、地元委員としては、何ら問題ないと思っております。

ので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

議 長 次に、2番について、久生屋町の松本委員が欠席されておりますので、事務局から説明をさせます。 事務局。

事務局（鈴木係長）

今回の転用の目的は、後継者住宅建築に伴う駐車場と庭先を確保するという事で申請された案件でございます。

このことについて、報告事項がございます。この案件は、平成28年6月10日の総会におきまして制限の例外で承認された農地であります。当初の計画では、農業用車両の駐車場と回転場としておりました。今回後継者住宅を建築するという事にあたり、住宅の駐車場と庭先用地としての転用を行いたいということで今回農地法第4条の転用申請がありました。それと同時に制限の例外の取消し願いが提出されております。

現地は、国道42号線の中の茶屋交差点から踏切を渡り池尻橋を100mほど進んだところの道路沿いにあります。

11月25日に農地部会長、副部会長、地元松本委員と事務局2名で現地調査を行いました。現地の隣接は、住宅建築予定地と宅地と市道に挟まれておりまして、周辺への影響などはなく、地元農業委員から何ら問題はないと聞いております。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 第2号議案につきましては、地元委員さんからは、許可については、特に問題がないということでございましたが、ただいまの地元委員さん、事務局の説明につきまして、ご意見があれば発言をお願いいたします。

（な し）

議 長 ありませんか。

特にご意見もないようですので農地部会長さん何かご意見があれば発言をお願いいたします。

農地部会長（多川委員） 1番、多川です。

1の案件につきましては、地元委員の言うとおりの何ら問題はないんじゃないかと思えます。

2番につきましては、現地を見てきたんですけども道路に囲まれておるということで、地元委員また事務局からの報告のとおりの何ら問題ないと思えます。

議 長 農地部会長さんからは、特に問題がないとのことですのでお諮りいたしま

す。第2号議案農地法第4条の規定による農地転用の許可申請につきましては、原案を承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしとのことですので、第2号議案につきましては、原案を承認することと決定し、その旨の意見を附し知事に進達することといたします。

次に、承認事項1農業経営基盤強化促進法による利用権の設定についてを議題といたします。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

それでは、事務局に議題の朗読をいたさせます。事務局。

事務局 1番、井戸町字土町■■■■番■■■、台帳田、現況田、面積580㎡ほか計5筆2,665㎡でございます。利用目的といたしましては、水稻栽培をするということでございます。権利の種類は、使用貸借権の設定です。貸渡人は、津市■■■■さん。借受人は、有馬町■■■■さん。取り扱いは熊野市農地銀行井戸支店。期間は公告の日から1年間で新規設定ということでございます。

承認事項1については、農地の全ての効率的利用等、農作業常時従事など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。なお、この案件についてですが、平成27年1月9日総会の承認事項で貸渡人■■■■さん、借受人■■■■さんで5年間の使用貸借契約を承認されたものでしたが、平成28年10月22日双方より解約届が出されているものであります。以上です。

議長 ただいまの承認案件につきまして、地元委員さんからの説明をお願いいたします。1番について、井戸町お願いいたします。

6番(森岡委員) 6番、森岡です。

承認事項1の1番について説明させていただきます。

貸渡人は、遠隔地に居住のため耕作困難で、今まで、先ほど事務局の方からもお話がありましたが、■■■■さんに作ってもらってありました。ところが■■■■さんも高齢になり止めたいということで、色々と探したんですが、結果としては数年前まで消防署に勤めておられた方ですが、■■■■さんが1年の契約ということで作らせてもらうという返事をいただきました。それで、こういう承認案ということになっております。

■■■■さんの自宅は、有馬町なんですけど、井戸町に実家がありまして、井戸町の実家の農業用倉庫から現地は歩いて5分くらいで大変便利のいいと

ころだと思っております。

この案件につきましては、地元委員として何ら問題ないと思っておりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 ただいまの承認事項1につきましては、地元委員さんからは、承認については特に問題がない旨の発言がございましたが、ただいまの地元委員さんの説明につきまして、ご意見があれば発言をお願いします。

(なし)

議 長 ごございませんか。

特にご意見もないようですので、お諮りいたします。承認事項1 農業経営基盤強化促進法による利用権の設定についてにつきましては、原案を承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

議 長 ご異議なしとのことですので、承認事項1につきましては、原案を承認することと決定いたします。

議 長 これをもちまして、本日の総会に附議された議案、承認事項等は、全て議了いたしました。

ほかに何かございませんか。

(なし)

議 長 それでは、事務局から連絡事項がございます。 事務局。

事務局長 それでは事務局から連絡事項を申し上げます。

本日、お手元に2017年版「農業委員手帳」を配布させていただきましたのでご活用ください。

また、来年の総会等の予定表もお配りしてございますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、次回の農地法3条・4条・5条関係等の申請受付締切日は、12月15日で、現地調査は、12月26日、月曜日、午前8時30分に市役所を出発いたします。関係される委員さんにはよろしくお願いをいたします。

次に、次回第23回総会ですが、1月6日金曜日の午後3時から、紀和町の瀬流荘での開会を予定しております。総会終了後は、三重県農業会議の米山専務理事をお招きして振興部会主催の研修会を開催いたします。研修会終了後、5時30分から、新年会を予定しておりますのでよろしくお願い申し上げます。瀬流荘への送迎につきましては、午後2時に市役所駐車場前から

瀬流荘のマイクロで出発いたします。有馬、金山、紀和方面の方で、途中乗車される方は、事務局までお知らせください。

また、自家用車で直接瀬流荘まで行っていただいても結構ですが、飲酒運転は絶対しないようお願いいたします。

当日の新年会を欠席される方は、12月28日午前中までに事務局へご連絡ください。

次に、視察研修の収支について、口頭で簡単にご報告させていただきます。経費につきましては、委員さんの旅費日当1万7千円 15人分と、事務局職員と運転手の旅費日当1万6千200円3人分で合計30万3千600円、支出合計が31万3千72円で、収支差引9千472円のマイナスになりましたので、誠に申し訳ございませんが、一人当たり526円づつ報酬から徴収させていただきたいと思っておりますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。

最後に、本日の総会終了後に、農業振興課から農業用機械・施設バンク事業について、農業委員の皆さんに説明をさせていただきたいということで、総会を閉じましてもしばらくお待ちくださいますようお願いいたします。事務局からは以上です。

議長 これをもちまして、第22回総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(閉会 午前10時07分)